

岩手県告示第688号

令和4年12月8日県議会の議決を経た令和4年度岩手県一般会計補正予算（第6号）及び令和4年度岩手県一般会計補正予算（第7号）の要領は、次のとおりである。

令和4年12月20日

岩手県知事 達 増 拓 也

令和4年度岩手県一般会計補正予算（第6号）

令和4年度岩手県の一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ318,373千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ831,191,608千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
9 国庫支出金		千円 145,899,793	千円 165,181	千円 146,064,974
	2 国庫補助金	97,100,306	165,181	97,265,487
12 繰入金		28,530,328	70,601	28,600,929
	2 基金繰入金	27,641,753	70,601	27,712,354
13 繰越金		11,408,545	82,591	11,491,136
	1 繰越金	11,408,545	82,591	11,491,136
歳入合計		830,873,235	318,373	831,191,608

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
11 災害復旧費		千円 17,568,787	千円 318,373	千円 17,887,160
	3 商工労働観光施設災害復旧費	751,518	247,772	999,290
	6 鉄道施設災害復旧費		70,601	70,601
歳 出	合 計	830,873,235	318,373	831,191,608

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 指定管理者による県民会館管理運営業務	令和4年度から令和9年度まで	1,000,000千円
2 指定管理者による県営運動公園管理運営業務	令和4年度から令和9年度まで	470,000千円
3 指定管理者による県営体育館管理運営業務	令和4年度から令和9年度まで	175,000千円
4 指定管理者による県営スケート場管理運営業務	令和4年度から令和9年度まで	405,000千円
5 指定管理者による県営武道館管理運営業務	令和4年度から令和9年度まで	265,000千円
6 指定管理者による御所湖広域公園（艇庫）管理運営業務	令和4年度から令和9年度まで	90,000千円
7 指定管理者による県営スキージャンプ場管理運営業務	令和4年度から令和9年度まで	20,000千円
8 指定管理者による屋内温水プール管理運営業務	令和4年度から令和9年度まで	435,000千円
9 指定管理者によるいわてリハビリテーションセンター管理運営業務	令和4年度から令和9年度まで	699,000千円
10 指定管理者による岩洞湖家族旅行村管理運営業務	令和4年度から令和9年度まで	25,000千円
11 指定管理者による県民の森管理運営業務	令和4年度から令和9年度まで	135,000千円
12 指定管理者による大窪山森林公園管理運営業務	令和4年度から令和9年度まで	20,000千円
13 指定管理者による折爪岳森林公園管理運営業務	令和4年度から令和9年度まで	20,000千円
14 指定管理者による水産科学館管理運営業務	令和4年度から令和9年度まで	160,000千円

15 指定管理者による種市漁港レクリエーション等施設、駐車場及び漁港環境整備施設管理運営業務	令和4年度から令和9年度まで	20,000千円
16 指定管理者によるリアスハーバー宮古管理運営業務	令和4年度から令和9年度まで	40,000千円
17 指定管理者による内丸緑地管理運営業務	令和4年度から令和9年度まで	10,000千円
18 指定管理者による花巻広域公園管理運営業務	令和4年度から令和9年度まで	265,000千円
19 指定管理者による御所湖広域公園（艇庫を除く。）管理運営業務	令和4年度から令和9年度まで	345,000千円
20 放置車両確認事務委託	令和4年度から令和7年度まで	22,000千円
21 指定管理者による博物館管理運営業務	令和4年度から令和9年度まで	755,000千円
22 指定管理者による美術館管理運営業務	令和4年度から令和9年度まで	1,220,000千円

令和4年度岩手県一般会計補正予算（第7号）

令和4年度岩手県の一般会計の補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,443,700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ840,635,308千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
9 国庫支出金		千円 146,064,974	千円 7,691,828	千円 153,756,802
	1 国庫負担金	46,810,118	1,153,242	47,963,360
	2 国庫補助金	97,265,487	6,538,586	103,804,073
12 繰入金		28,600,929	607,549	29,208,478
	2 基金繰入金	27,712,354	607,549	28,319,903
13 繰越金		11,491,136	1,144,323	12,635,459
	1 繰越金	11,491,136	1,144,323	12,635,459
歳入合計		831,191,608	9,443,700	840,635,308

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
3 民生費		千円 103,123,978	千円 2,670,523	千円 105,794,501
	1 社会福祉費	72,014,287	1,473,448	73,487,735
	3 児童福祉費	26,488,298	1,197,075	27,685,373
4 衛生費		64,755,570	2,890,584	67,646,154
	1 公衆衛生費	44,436,005	1,732,603	46,168,608
	4 医薬費	8,053,864	1,157,981	9,211,845
6 農林水産業費		51,672,101	587,190	52,259,291
	1 農業費	14,467,288	383,742	14,851,030
	2 畜産業費	3,367,810	72,600	3,440,410
	3 農地費	14,397,087	65,000	14,462,087
	5 水産業費	6,339,677	65,848	6,405,525
7 商工費		139,971,063	3,189,543	143,160,606
	1 商工業費	137,943,098	1,100,000	139,043,098
	2 観光費	2,027,965	2,089,543	4,117,508
10 教育費		141,397,326	105,860	141,503,186
	7 保健体育費	617,131	65,180	682,311
	9 私立学校費	6,492,289	40,680	6,532,969

歳	出	合	計	831,191,608	9,443,700	840,635,308
---	---	---	---	-------------	-----------	-------------

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
3 民生費			千円 503,487
	1 社会福祉費		499,847
		社会福祉施設等物価高騰対策支援(社会福祉総務)	1,700
		社会福祉施設等物価高騰対策支援(障がい者福祉)	114,640
		社会福祉施設等物価高騰対策支援(老人福祉)	383,507
	3 児童福祉費		3,640
社会福祉施設等物価高騰対策支援(児童福祉総務)		3,640	
4 衛生費			444,550
	4 医薬費		444,550
		医療施設等物価高騰対策支援(医務)	425,710
医療施設等物価高騰対策支援(薬務)	18,840		
6 農林水産業費			361,200
	1 農業費		361,200
肥料価格高騰緊急対策費補助		361,200	
7 商工費			1,294,957
	1 商工業費		1,294,957
		いわて県民応援プレミアムポイント還元	1,294,957